

平成30年第7回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成30年12月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成30年12月7日 午前9時				議長 西原 好文
	散 会	平成30年12月7日 午前9時41分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	吉 岡 隆 幸	8 番	土 瀧 茂 勝	9 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	山 下 栄 子	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	坂 井 武 司	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	三 溝 秀 行	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成30年12月7日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 委員長報告
- 日程第4 議案第46号 江北クリーンセンター流量調整槽建設工事（機械・電気）請負契約の一部変更について
- 日程第5 議案第47号 和解することについて
- 日程第6 議案第48号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第49号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第50号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第51号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第52号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成30年第7回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

では、本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。ページをお開きください。

主な事業等の動きとして、県議長会での取り組み、報告並びに課題とする案件につき、その報告事項の中の研修概要等をかいつまんで申し上げます。

10月24日、佐賀市文化会館において第21回市町村行政講演会が開催されております。

次に、11月21日に、東京NHKホールにおいて第62回町村議会議長全国大会が開催されております。

決議といたしまして、一つ、東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害からの復旧・復興と大規模災害対策の確立を期する、一つ、地方創生のさらなる推進を期する、一つ、分権型社会の実現と道州制導入反対を期する、一つ、町村財政の強化を期する、一つ、議会の機能の強化及び議員のなり手確保を期する、一つ、農林水産業振興対策の強化を期する、一つ、中小企業振興対策の強化を期する、一つ、環境保全対策の推進を期する、一つ、情報化施策の推進を期する、一つ、地域保全医療の向上及び医療保険制度の改善を期する、一つ、少子化対策の推進及び社会福祉対策の強化を期する、一つ、教育・文化の振興を期する、一つ、交通及び生活環境の整備促進を期する、一つ、消防体制の強化を期する、一つ、国土政策の推進を期する、一つ、基地対策の推進を期する、一つ、過疎、豪雪及び離島等の特定地域の振興を期する、以上17項目を決議するものであります。

研修の詳しい内容につきましては、議員控室に置いておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で私のほうからの報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。それでは、平成30年12月定例会開会に際しまして、町政の運営状況について御報告を申し上げたいというふうに思います。

前9月議会から3カ月が経過いたしましたわけですがけれども、ちょうど秋のシーズンということで、1年の中でも町の主要な行事でありますとかイベントがめじろ押しの3カ月であったのではないかというふうに思っております。

その中でも、10月7日に予定をいたしておりました恒例の町民体育大会につきましては、台風の影響で中止を余儀なくされました。町民の皆さんが一堂に会する貴重な機会であるだけに、大変残念ではありますけれども、安全・安心の観点から中止を決断したところでございます。

そのかわりということではないわけですがけれども、去る11月4日に開催をされましたビッキーふれあい祭りにつきましては、大変晴天に恵まれ、来場者でいきますと4,650名、昨年と比べると1,000名以上の増ということになりますけれども、本当にたくさんの町民の皆様にお越しいただくことができました。

ビッキーふれあい祭りにつきましては、私が町政を担当させていただくようになりまして、

今の会場で今のようなスタイルで開催させていただくようになって3年目になるわけであり
ますけれども、この間、キャッチフレーズといたしましうか、実行委員会の皆様を含めて、
町民の町民による町民ための祭りを目指そうということで、町民の皆様の交流を促進するよ
うな祭りにといて、これまで計画、運営等を行ってきていただいております。

特に今年度は、上小田地区においては、こども流鏑馬を祭りの日に合わせて実施してい
だいたり、また、ネブルのほうでは町民の方の御厚意によりまして、Nゲージという鉄道
模型の模擬走行等々、今回は非常にバリエーションに富んだイベントになったのではない
かというふうに思います。いずれにしましても、町民の皆さん、また各団体の皆さんの手づ
くりで、大変すばらしい祭りになったというふうに思っております。

もちろん、イベントということでいきますと、県内、また全国にもいろいろありますし、
県内でもバルーンフェスタでありますとか、唐津くんちでありますとか、何十万人も動員を
するような祭り、イベントもあるわけでありまして、その中で、ビッキーふれあい祭
りについては、先ほども申し上げましたように、江北町民の皆さんが触れ合い、また交流を
するという、そうしたコンセプトで、言ってみれば、我が町らしい祭りとして運営ができた
のではないかというふうに思います。「内の者喜ぶ外の者来る」という言葉がありますと
おり、まずはやはり町民の皆さんが楽しんでいただけるような祭りにするということが、我が
町らしい祭りであるのではないかというふうに思っております。

私も当日は町内の各イベント会場を回りましたけれども、特に観音下の公民館でお茶の振
る舞いをしていただいております。そのときに、ちょうど横に来られておった、2家族お
られたと思いますけれども、若い家族連れの方に、どちらからですかということでお尋ねを
しましたら、ちょうど下分から来ましたというお話をいただきました。

はっきりはわかりませんでしたけれども、恐らく最近というんですか、町外から移り住ん
で来ていただいた方なのではないかなというふうに思いましたし、そういう方がこういうイ
ベントを通して、狭い町ではありますけれども、実は江北町にはいろんな資源があるんだ
ということをわかっていただいた機会になったなというのをそのときに実感したところであり
ます。来年度以降も、町民の皆さん方の御協力をいただきながらではありますけれども、さ
らに我が町らしい祭りとして充実を図っていきたいというふうに思っているところでござ
います。

次に、幾つか現在着手をしております主要事業について、個別に御報告させていただきた

いと思います。

先ほどビッキーふれあい祭りについて御報告をいたしましたけれども、現在、ビッキーふれあい祭りの会場としても利用いたしております町有地につきましては、御存じのとおり、来年秋のオープンを目指して、みんなの公園の整備を予定いたしております。現時点での現状の報告ということで申し上げますと、現時点で本体の設計が完了いたしまして、今後、速やかに入札を行いまして、工事請負業者を決定の後、整備の着手を行いたいというふうに思っております。

また、今回はあわせて、オープン後の管理をしてもらいます指定管理者につきましても、指定管理予定者ということで現時点で選定を行いました。一般的には、工事完了後、もしくは工事完了時点をめどに募集がされるものでありますけれども、今回は特にみんなの公園ということで、町民の皆さんに愛される公園を目指しておるということでもありまして、早目に実際に管理運営する事業者を決定することで、そうした者の意見も取り入れた整備を行いたいということから、今回、指定管理予定者ということで提案公募を受けたところであります。

提案公募に対しまして、今回2社から応募がありまして、外部委員も含む選考委員会を庁内に立ち上げ選考を行いました結果、有限会社日生開発が指定管理予定者として決定をしたということでございます。来年秋のビッキーふれあい祭りは新しいみんなの公園でということになりますし、また、町民の交流拠点として末永く愛されるように、実際に管理運営をする事業者も含めて、これから全力で整備に当たっていきいたいというふうに思っております。

次に御報告を申し上げますのが、江北町海外子ども交流団についてであります。

言うまでもなく、本年は明治維新150年の記念の年であります。我が町もことしを交流元年ということで、さまざまな交流事業をスタートさせているところでございます。

夏には、東京都足立区立江北小学校との交流事業ということで、江北小学校の児童12名を派遣したところでありますけれども、今回第2弾といたしまして、江北中学校の生徒12名をオーストラリア南オーストラリア州にありますエンカウンター・ルーサラン・カレッジに派遣いたしましたところであります。

期間は11月23日から29日ということでありましたけれども、今回初めての交流ということもありまして、外部機関の助言もありましたものですから、私も今回、同行、引率をして子供たちの交流も見届けてきたところであります。ほとんどの子供たちが海外渡航が初めてと

いうことでありましてし、そうした中、期間中、先方の学校の生徒と一緒に授業を受けましたり、また、各家庭にお世話になってホームステイ等も体験をいたしました。やはり日本とは異なる環境や文化を体験すると。しかも、それを若い段階でそうした体験をするというのは、それぞれの子供たちの人生にとっても大変大きな経験であるというふうに思いますし、人材育成、まちづくりの観点からも、町にとっても大変有効、有用なことであるというふうに思っております。

私も1週間同行いたしまして、最初はどの子供たちも、どちらかという消極的な姿勢も見えましたけれども、帰りがけになりますと、中には、高校はオーストラリアの高校に行きたいという子供がおりましたりとか、ぜひ将来はオーストラリアで働いてみたいというような子供もおりました。そういうふうに、やはり我々が予想しないような子供たちに対する影響といたしまししょうか、効果があったのではないかなというふうに思っております。

ただ、残念ながら、今回、希望者全員を派遣することができませんでしたけれども、ぜひ交流そのものは学校を挙げて、また町を挙げて継続していきたいというふうに思っております。来年2月には、これは大人になりますけれども、オーストラリア人5名の方が町内での研修ということで滞在なさいますし、来年9月末になると思いますが、今回お世話になりましたエンカウンター・ルーサラン・カレッジから15名の生徒が江北町に来訪するということがあります。

今回、実際訪問をした子供たちだけではなくて、ぜひ多くの子供たちに、こうした機会を捉えて国際感覚を養ってもらえるような機会を設けていきたいというふうに思っております。

田中前町長におかれましては、子や孫に誇れるふるさとづくりということで、子育て支援を中心に本当に力を入れていただきました。私は、私なりの考え方として、子や孫が誇れるふるさとづくりというのを、さらにそれに加えてこれから推進していきたいというふうに思っております。

今回の交流事業も、まさに子供たちが江北ならではのこうした交流事業を体験するという事で、子や孫が誇れるまちづくりにも資するものであったのではないかなというふうに思っているところでございます。

次に、ふるさと納税について若干御報告をいたしたいというふうに思います。

ふるさと納税を活用した取り組みにつきましては、私が就任後から力を入れて江北町も取り組んできたところでございます。就任前の前年が、1年間の寄附額が150万円だったもの

に対し、就任当年度は4億7,000万円、平成29年度、昨年度は7億7,000万円の寄附をいただくことができました。

ただ、このふるさと納税制度そのものについては、広く消費者の皆さんの認知度が高まるとともに、今度は自治体側の返礼品競争の過熱ということが問題視されまして、今年度に入りまして、特に総務省からもその見直しの動きが出てきたところであります。聞くところによりますと、最終的には法令化までしてその厳格化を行うというふうに聞いております。

そういう中で打ち出されました一つの基準といいたいまいしょうか、考え方として、寄附額の3割以内、また地場産品というような考え方が示されたわけでありますから、私ども江北町としても、やはりこうした一定のルールというのは当然遵守すべきというふうに考えるところでございまして、一旦これまでの返礼品のラインナップを10月末で見直しを行ったところであります。

一つには、寄附の返礼品の割合につきまして、従来は約5割をめどにしておりましたけれども、今回、国が示す基準どおり3割ということにしておりますし、地場産品という定義について疑義があるものについては、今回、品物としては一旦除外をしたというところがございます。当然、こうした影響を受けまして、11月以降は寄附額も落ち込んでいるというところは否めない事実でございます。

ただ、言ってみれば、ルールというのはみんなが守った上での勝負ということでありまして、私はやはりこれからが一つの正念場なのではないかというふうに思います。それは何かというと、まさに各自治体の知恵比べという要素を呈してきているのではないかというふうに思います。

せっかくふるさと納税の取り組みによって、町内の事業者の皆様方の、言ってみればマイルドというんですかね、商魂というんですかね、こうしたものに火をつけることができたというふうに私は思っているものですから、今後はふるさと納税の対応のみならず、ぜひそうした町内事業者の皆さんの事業促進のために、役場を挙げて知恵を出していきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、少しまとめめいたことで御報告をさせていただきたいというふうに思います。

最近はおかげさまで、よく町外の方から江北町は活気がありますねというふうなことを言っていただくことが多くなりました。これは多分、私だけの実感ではなくて、そうしたことを言われるようになったというふうに町民の方からも教えていただくものですから、やは

り何らかのそういう印象というんでしょうか、実感は持っていただいているのではないかなというふうに思います。もちろん、江北町は御存じのとおり人口が減っていないということからも、そうしたことを裏づけるわけでありますけれども、必ずしもやっぱりそれだけではないのではないかなというふうに思います。

先ほど来、申し上げているとおり、ことしは明治維新150年ということであります。明治維新期には佐賀の七賢人、また八賢人といわれている人たちが、まさにその日本の発展に尽力したということで顕彰されているわけでありますけれども、そういう意味でいきますと、今の江北町の七賢人と言ってもいいというふうに思いますけれども、江北町出身の皆さんが町を越えて、佐賀県、または国、もっと言いますならば世界を舞台に活躍していただいているということではなかろうかというふうに思います。

一人には石倉佐賀県議会議長、一人には金原 J A 佐賀中央会会長、また三苦県地域婦人連絡協議会会長、峰商工会連合会会長、小林県建設労働組合執行委員長、そして浪瀬県サッカー協会理事長、さらには森佐賀県視覚障害者団体連合会会長というふうに、わずか1万人、佐賀県全体の人口からいけば、わずか100分の1ぐらいの人口ではあるわけでありますけれども、こうして本当に町を越えていろんな舞台で江北町出身の方が活躍していただいているというのも、先ほど申し上げました、今、江北町は活気があるということに寄与をしているのではないかというふうに思います。この秋には、先ほども御紹介いたしました前町長の田中源一氏、また前江北町民生委員協議会会長の二宮幸枝氏、また江北町有機農業研究会の北原靖章氏等が、今回、叙勲または受賞という榮譽に浴されました。

町内を見渡してみますと、例えば佐留志では新しいひかり保育園が開設されますとか、上小田では永林寺保育園が新築されますとか、また、つい最近の動きでありますけれども、町内の事業者の方が町内に、飲食店でありますとか販売店を開設していただくというような動きもあっております。例えば、佐留志には山下牛舎がオープンされましたし、今度は山口地区に田中畜産牛肉店が開店するというふうに、先ほどふるさと納税の話も少し申し上げましたけれども、町内の皆さんがこうしてさまざまな事業にチャレンジをしていただいているということも、こうしたことに寄与しているというふうに思います。

もう一つ、あえてここで御紹介させていただきたいのが、先般、江北町女性ネットワークの会が佐賀県道路愛護協会の道路愛護協会賞を受賞なさいました。県内の団体では唯一だったというふうに思いますけれども、御存じのとおり34号の道路沿いの歩道の植え込みを使っ

て、道行く皆様方の心に安らぎを与えるというふうなことだと思いますけれども、植栽をですね、花植え活動というのをやっていただいております。やはりこうしたのもですね、さりげない風景ではありますけれども、江北町を通ったときの風景ということで、恐らく町外の方にも印象に残っているのではないかというふうに思います。

このように、ハード・ソフトというんでしょうか、さまざまな人が活躍をしていただいたり、多くの方が江北町に住んでいただいたり、また、いろんな施設がこうしてオープンをされるというようなことが、総じて江北町は今、活気があるというふうな評価につながっているのではないかというふうに思います。

もちろん私としまして、こうした現状は大変喜ばしいというふうに思いますし、町民の一人として大変誇らしくも思います。ただ、我々は行政のプロでありますものですから、それだけに甘んじていてもいけないのではないかというふうに一方で思うところであります。やはり時代は刻々と変わり、また将来は混沌としているというふうに私は認識しております。いつも言うことではありますが、我が町は、総体では人口は減っておりませんが、中に目を転じますと、都市化と過疎化という大変難しい現象を一度に経験しているというのが我が町であるというふうに思いますし、それぞれに対する対策が必要であります。あわせて、この間の調整というんですかね、融和ということも必要になってくるというふうに思います。

来年は、まさに新しい元号、新しい時代を迎えるわけでありまして、我が町としまして、4年後には町政70周年を迎えるというふうになります。先ほど来、申し上げているとおり、この現状に甘んじることなく、将来をきちんと見据えて、この混沌とした時代の中で江北町がさらに輝けるように、難しいかじ取りではありますけれども、町民の皆様、また議会の皆様方の御理解と御協力を得て、さらにしっかり取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、本議会についてもそれに資するような議論をいたしたいというふうに思っております。

以上で私の町政の運営状況についての報告を終わらせていただきます。本議会もどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、私のほうから、10月26日、佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会が開催されておりますので、報告いたします。

議案第5号 平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算の認定についてでございます。

歳入総額14億3,536万4,704円、歳出総額12億4,136万6,843円であり、歳入歳出差し引き額1億9,399万7,861円の黒字決算となっております。

議案第6号 平成30年度佐賀県西部環境組合一般会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出にそれぞれ18万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ16億4,596万9千円とするものであります。

全議案とも可決・認定されております。

詳しい内容につきましては議員控室に資料を置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

続きまして、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。三苦紀美子君、御登壇願います。

○三苦紀美子議員

皆さんおはようございます。それでは、平成30年10月30日、佐賀県後期高齢者医療連合議会定例会が開会されましたので、御報告いたします。

ことし7月30日に国民健康保険中央会が発表した平成29年度1人当たり医療費は、全国平均93万5,255円、佐賀県106万6,469円、対前年度比0.3%の増となっております。

全国47都道府県の順位も、佐賀県は高いほうから6番目で、佐賀県の1人当たりの医療費は依然高い水準であるとの説明がありました。

提案の議案につきまして、第7号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、歳入が1億8,855万円、歳出が1億7,916万5千円、歳入歳出差し引き額938万5千円は翌年度へ繰り越し、第8号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、歳入が1,302億8,202万5千円、歳出が1,265億6,030万3千円、歳入歳出差し引き額37億2,172万2千円は翌年度へ繰り越し、第9号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算、補正の額938万5千円を増額し、歳入歳出予算額はそれぞれ2億160万7千円、第10号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算、補正の額は29億1,834万1千円の増額、歳入歳出

予算の総額それぞれ1,271億2,179万5千円。

専決処分として、第11号議案 佐賀県市町総合事務組合理約の一部変更、第12号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、第13号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算、第14号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査員の選任について。

以上、上程された全議案、可決されたことを報告いたします。

以上です。

○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において吉岡隆幸君、土淵茂勝君、池田和幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月13日までの7日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は7日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3 委員長報告

○西原好文議長

日程第3. 委員長報告を議題といたします。

閉会中の事務調査につきましては、総務、産業の両常任委員会で合同で開催されておりますので、委員長より報告を求めます。総務常任委員長三苫紀美子君、御登壇願います。

○三苦紀美子総務常任委員長

本来は田中委員長かなと思いつつも、出しゃばって報告させていただきます。

11月7日から10日を日程として、宮城県気仙沼市、東京都足立区立江北小学校訪問及びみんなの公園のモデルとなった南池袋公園の視察を実施いたしました。

まず、気仙沼行政視察では、震災時の状況と防災対策実施状況について説明をいただきました。

大震災直後、全国婦人会で見舞い金を届けに行ったときに目に入ったあの光景に言葉を失い、何とかしなくてはと佐賀に飛んで帰り、佐賀県内より生活必需品を協力してもらい、大型トラックで何回も運んだことを思い出し、胸が熱くなりました。目を覆いたくなるような光景が、今度、見事復旧し、自分の目で確認できたことを今回の研修の機会に感謝の思いです。

住宅地に大津波が押し寄せ、大型漁船が建物をなぎ倒し、全域で火災が発生。死者・行方不明者数合わせて1,366人、被災家屋2万6,124棟、浸水面積18.65平方キロメートルの説明に議員皆聞き入りました。

地震からの教訓を生かし、民間団体との連携強化、市民視点の計画づくり、災害公営住宅整備事業で内陸、高台への移転、津波避難ビルの指定等、命だけはいかなる津波からでも守れるまちづくりなどに真剣に取り組んでいる報告がなされ、私たちもいつ起こるかわからない災害防止に向けた体制強化を誓った研修でした。

足立区立江北小学校は、我が江北小学校と大体雰囲気が似ていて、より親しみを感じたものでした。子供たちの交流が未永く続き、大きく育ってくれることを祈り、学校を後にしました。

最後に、期待と興味津々で視察した南池袋公園で、一年中枯れることのない緑の芝生広場、テラスで安心そうにぐっすり寝ている男性の姿。多目的ホールではそれぞれの踊りがあり、カフェレストランでは幅広い年齢層でにぎわっておりました。都会には珍しい癒しの公園だとつくづく感じたところでした。その期待をそのまま我が町となると、少し遠いかなという気もいたしました。やるからには成功に向けて知恵を出し合うのも賛同した議会の責務ではないだろうかと思いを強くして、研修を終えた次第です。

以上、簡単ですが、閉会中の視察研修報告といたします。

終わります。

○西原好文議長

以上で委員長の報告を終わります。

日程第4～第10 議案第46号～議案第52号

○西原好文議長

日程第4. 議案第46号から日程第10. 議案第52号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案いたしました議案の提案理由について順次御説明を申し上げます。

まず、議案第46号 江北クリーンセンター流量調整槽建設工事（機械・電気）請負契約の一部変更について御説明を申し上げます。

平成30年度特定環境保全公共下水道事業江北クリーンセンター流量調整槽建設工事（機械・電気）につきましては、平成30年6月15日、議案第26号として承認をいただき、現在、鋭意進捗を図っているところでございます。

今回、主な変更工事内容といたしまして、処理場内への流入を計測するための流量計の追加と試掘結果に基づき布設管路の延長を変更したいというふうに思っております。

なお、契約金額については別紙議案書のとおりでございますので、御参照ください。

次に、議案第47号 和解することについて御説明を申し上げます。

去る平成28年10月7日に江北町立江北小学校の遊具で発生をいたしました負傷事故につきまして、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、相手方と和解することについて議会の議決を求めるものであります。

本件は、学校内の遊具で起こった偶発的な事故であり、責任の所在が明確でなく、これまで関係三者で和解に向けて協議を行ってきたところでございます。

今回、事故の発生から相当な時間が経過したこともあり、今回、解決金による和解が調い、解決金30万円を1月末日までに支払うことによって和解が成立することとなります。

続きまして、議案第48号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第4号）について御説明

を申し上げます。

今回の補正額は、5,057万6千円を減額し、歳入歳出予算総額を60億402万2千円とするものであります。

補正予算の主なものといたしましては、佐賀県知事及び佐賀県議会議員の選挙事務に係る経費、私立幼稚園の処遇改善に係る負担金などを計上しております。

一方で、保育所等整備事業補助金について、今年度完了見込みであった永林寺保育園の整備が平成31年度までかかることが明らかになったものですから、今年度分の補助金を一部減額したいというふうに思っております。また、みんなの公園整備事業につきましては、実施設計の完了に伴い、継続費の補正を計上いたしておるところでございます。

歳出予算の主なものといたしましては、佐賀県議会議員選挙費141万2千円、福祉関係予算の平成29年度負担金、補助金等の額の確定に伴う返還金585万円、私立幼稚園運営費負担金163万4千円、以上は増額でございます。

一方で、保育所等整備事業補助金6,831万1千円の減額となりますことから、トータルで5,057万6千円の減額となるものであります。

なお、補正予算の財源といたしましては、財政調整基金繰入金やふるさと振興基金繰入金を減額し、調整をいたしております。

議案第49号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、28万3千円を増額し、歳入歳出予算総額を1億3,506万8千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、A重油の価格高騰に伴う燃料費の増額であります。

続きまして、議案第50号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、1,158万6千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ11億9,823万円とするものであります。

補正の内容は、平成29年度、過年度分ということになりますけれども、療養給付費負担金交付金等の精算に伴う返還金1,149万円の増額及び第三者行為求償事務委託料、交通事故等に係る損害賠償求償事務共同処理手数料ということになりますが、9万6千円の増額であります。

続きまして、議案第51号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、99万2千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億1,430万4千円とするものであります。

補正の主な内容は、保険基盤安定繰入金158万3千円の減額、前年度繰越金48万9千円の増額であります。

最後に、議案第52号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、1,102万4千円を増額し、歳入歳出予算総額を9億289万7千円とするものであります。

補正の主な内容は、公共下水道区域内において新たな分譲地開発の届け出があり、今年度に汚水管渠埋設工事に着手する必要があるため、下水道新設改良費の工事請負費886万1千円を追加するものであります。

本議会に提案いたしました議案は以上のとおりであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時41分 散会